

(2) 民間提案の審査講評について(令和元(2019)年9月)

東急(株)から提出を受け、客観的な視点による提案内容の妥当性等の審査を行うため、附属機関である民間活用推進委員会に「民間提案審査部会」を設置し、審査を実施して、次のとおり審査講評の提出を受けました。

ア 審査方法・審査基準について

内閣府「PFI 事業民間提案推進マニュアル」(平成 26(2014)年 9 月)及び本市の「新事業手法導入実務指針」(平成 14(2002)年 5 月)に基づき、以下に示す審査基準を設定した上で、次項のとおり審査を進めることとしました。

(ア) 審査基準

大項目	小項目/評価の視点	
1. 当該提案に係る公共施設等の整備等の必要性	(a) ねらい、整備コンセプト、機能整理	①本市が取り組む事業の趣旨に適しているか
		②整備等の効果により長期的な市民サービスの向上が見込めるか
		③必要となる機能の整理が妥当か
		④付加機能の整理やその効果が期待できるものか
2. 提案の実現可能性	(b) 想定する事業条件	⑤提案者が踏まえる条件、期待する条件は何か
	(c) 施設計画概要	⑥施設・設備計画の妥当性評価・確認
	(d) 資金計画概要	⑦現実的な調達条件を見込んでいるか
		⑧事業継続性や確実性が確保されているか
	(e) 事業スキームの特徴	⑨事業スキームの特徴は何か、実現可能か
		⑩民間事業者とのリスク分担の妥当性
(f) 実施スケジュール	⑪事業スケジュールの妥当性確認	
	⑫市の実施予定時期との整合性確認	
3. PFI 手法を活用することの妥当性	⑬PFI 手法を活用することにより、VFM が認められるか	
4. 財政に及ぼす影響	⑭実施計画による事業を実施した場合と比べて、合理的な財政負担であるか	
5. 他の手法による当該公共施設等の整備の可能性	⑮他の PPP スキームと比べて事業手法に合理性があるか	

(イ) 評価

A：当該審査項目の基準を満たしている

B：当該審査項目の基準を満たすために、行政対応や提案の一部変更が必要である

(行政対応や提案の一部変更に向けた検証が必要である)

C：当該審査項目の基準を満たしていない(行政対応や提案の一部変更が困難である)

(ウ) 審査方法

① 小項目ごとに検討し、大項目ごとに評価を行う。

② 大項目 1 が A 又は B 評価の場合、大項目 2～5 の評価に進む。C 評価の場合は、審査を終了(提案の妥当性がないと判断し、市側に更なる検証は求めない)。

③ 大項目 2～5 の評価が A 又は B の場合は、市側に更なる検証を求める。C 評価がある場合は、提案の妥当性がないと判断し、市側に更なる検証は求めない。

④ 合議制により、審査部会で一つの評価とする。

イ 審査結果について

(ア) 審査基準ごとの評価

大項目	小項目/評価の視点	評価詳細	評価
1.当該提案に係る公共施設等の整備等の必要性	(a)ねらい、整備コンセプト、機能整理	<p>①本市が取り組む事業の趣旨に適しているか</p> <p>【市の各種計画（川崎市総合計画、川崎市都市計画マスタープラン、川崎市緑の基本計画、川崎市新多摩川プラン、川崎市地域防災計画震災対策編）との整合について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種計画の趣旨を踏まえた提案となっている部分もあるが、個別具体的な機能論では相違があり、行政計画等の検証・見直しが必要となる内容もある。 【市の民間活力導入に向けた取組に関して】 市全体の民間活力導入に向けた考え方に沿っている。 再編整備事業に係る民間活力導入に向けた市の取組に沿っている。 【等々力緑地再編整備実施計画に関して】 「基本構想」に整合した部分があるものの、進め方や実現の方向性には相違がある。ただし、提案者のノウハウを活かした具体的な提案を含んでいる。 	B
		<p>②整備等の効果により長期的な市民サービスの向上が見込めるか</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者として課題認識をした上で、市民サービスの向上に資する課題の解決策を示している。 	
		<p>③必要となる機能の整理が妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> 「再編整備実施計画」に示す主要施設の整備の方向と配置は、多くの市民の方々に親しまれる都市公園として再編整備するとしているが、民間提案は公園全体を対象に「民間事業者の視点から整備の方向性を提案」しているため、サービスレベルの向上や充実が期待される部分だけでなく、公園が果たすべき本来の役割などへの影響についても検討する必要がある。 	
		<p>④付加機能の整理やその効果が期待できるものか</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者の便益向上に資すると考えられる民間収益施設を整備する提案となっているが、公園施設内への設置可能性や規模の妥当性について検証が必要である。 	
2.提案の実現可能性	(b) 想定する事業条件	<p>⑤提案者が踏まえる条件、期待する条件は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政計画の変更、ステークホルダーとの合意形成等が必要であり、調整手続に時間を要する。 	B
	(c) 施設計画概要	<p>⑥施設・設備計画の妥当性評価・確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案実現には、市民への説明や行政計画等の変更、規制要件の確認や調整など検証が必要である。 	
	(d) 資金計画概要	<p>⑦現実的な調達条件を見込んでいるか</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な事業基盤を有しているが、調達条件が適切か、今後さらなる精査が必要と考えられる。 	
		<p>⑧事業継続性や確実性が確保されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクを踏まえた事業の継続性、確実性を担保する仕組みについて精査が必要と考えられる。 	
	(e) 事業スキームの特徴	<p>⑨事業スキームの特徴は何か、実現可能か</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね実現可能な事業スキームであるが、民間収益施設の一部は更なる検証が必要である。 	
		<p>⑩民間事業者とのリスク分担の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間の独立採算事業が多く、事業継続性・確実性に一定のリスクがある。 	
(f) 実施スケジュール	<p>⑪事業スケジュールの妥当性確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業開始から終了までは、現実的で妥当なスケジュールと考えられるが、工事期間中の取扱いについて検討が必要である。 <p>⑫市の実施予定時期との整合性確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なステークホルダーとの合意形成や広く市民等に向けた情報公開と理解の醸成が求められることを踏まえると、公募開始までのスケジュールについて、変更の検討も必要と考えられる。 		
3.PFI手法を活用することの妥当性	<p>⑬PFI手法を活用することにより、VFMが認められるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 提案者試算及び審査部会の検討の中で再精査を行った試算共に、一定のVFMが認められるが、維持管理運営費の精査やプロフィット・シェアリングの考え方の整理など、さらなる検証が必要である。 提案者試算 VFM 15.3%（割引率3.0%）→事務局再精査 VFM 6.9%（割引率1.8%） 	B
4.財政に及ぼす影響	<p>⑭既存計画による事業を実施した場合と比べて、合理的な財政負担であるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 既存計画による事業を実施した場合と比べて、合理的な財政負担であると認められるが、既存計画にない機能の導入等について、その必要性やコスト等について検証する必要がある。 既存の再編整備計画に沿った事業を実施する場合の30年間のライフサイクルコスト（陸上競技場の第2期整備を含む） 82,051,373千円 現在価値で61,363,636千円 民間提案をPFIで実施した場合の、提案以外に市が実施する費用を含めた30年間のライフサイクルコスト 71,603,263千円 現在価値で56,185,421千円 	B
5.他の手法による当該公共施設等の整備の可能性	<p>⑮他のPPPスキームと比べて事業手法に合理性があるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 提案スキームには一定の合理性があると考えられるが、最適なスキームの採用に向けて精査する余地がある。 	B

(イ) 総評

【総合的所見】

- 提案者からの民間提案は、等々力緑地全体を一体で運営することで、公園全体の魅力の最大化を実現するとともに、複数の施設を一体的に維持管理することによりコスト削減を図るなど、市が進める等々力緑地再編整備に向けた民間活力の導入の取組の方針に沿った提案であると認められる。
- 一方で、提案には、必ずしも現在よりも市民サービスの向上に資するとは現時点では判断できないものも見受けられる。そのため、市民、利用者、利用者団体(以下、「市民等」という。)や議会に対し丁寧な説明を行い、そこでの議論を経て、取組に対する理解を得ることが必要であり、個別の提案一つ一つにおいて散見されるそうした課題についても、十分に検討することが不可欠である。
- また、中長期的な都市や自然環境への影響等を考慮しながら、個々の施設や機能等の整備の必要性のさらなる検証とともに、環境保全、防災、バリアフリー・アクセス向上等の取組の充実が必要である。
- 加えて、本審査部会において提案内容を審査した結果、一定のVFMが確認されたが、事業収益の市への還元方策や効率的な公園の管理・運営手法に関しては、もう一步踏み込んだ検討が必要である。
- 本審査部会での総合的な評価としては、提案の妥当性は認められるものの、提案の具体的な実現可能性等を判断するためには、市民等や提案内容の検討に必要な有識者等を交えながら、さらに検討を深めていく必要があると判断する。

【提案内容の公表について】

- 提案者は、提案には、営業上の秘密などの知的財産が多分に含まれていると主張しているところであり、提案内容は、企業の知的財産として十分に保護に値すべきものと思料されるが、等々力緑地及び緑地内の各施設は、市民等や地域とともに育んでいく「公共財産」であり、それらのステークホルダーとの調整なくして提案の実現はないと言わざるを得ない。
- 提案者は、それらを十分に理解した上で、議論を進める上で必要な事項について、可能な限り公にすることを了承する必要があると考えられ、市は、そうした提案者の協力を得た上で、市民等や有識者との議論を進めるべきであると本審査部会は考える。

【提案者への対応について】

- 市は、提案が採用されるか否か不安定な立場でありながらも、PFI法に基づく民間提案の制度を活用して提案を行った提案者の立場を踏まえ、提案者を適切に評価しつつ、提案内容の検証と再編整備事業の実施に向けた議論を進めるために、共に協力するための取組を講じる必要があると考えられる。
- ただし、今後、再編整備事業において、PFI等により事業者の公募を実施する際には、他の事業者も広くその公募に参画できるよう、公平性・透明性・競争性の確保に留意すべきであり、そうした対応が公共的な事業には求められることを、市と提案者双方において理解する必要があることを申し添える。

(3) 付帯意見

【等々力緑地について】

- 今回の提案は、公園緑地や緑地内施設の問題にとどまらず、都市の利便性と自然環境を兼ね備えた多摩川流域全体の「都市空間」の更なる発展に一石を投じる可能性がある。また、本事業は、わが国において、官民連携の先導的なモデルケースとなる可能性も秘めている。市においては、今回の提案を契機として、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、等々力緑地周辺の自然環境やポテンシャルを活かした独自性のある唯一無二の公園緑地の形成を志向することを望む。

【VFMの算定について】

- 提案者は、市の財政負担額の算定において、根拠があいまいな部分があるため、提案者として提案の実現を望む場合は、具体的な収支構造を市へ提示するとともに、市もそれを改めて精査した上で収支構造を組み立てる必要がある。

【事業実施に係る市の収入確保について】

- 今後、市は、市の財政負担に見合った定量的かつ定性的な便益を確保するための方策や競技場の有効活用の方策など、市が安定的に収入を得る仕組みを検討する必要がある。
- さらに、コンセッション方式や指定管理者制度など、最適な事業スキームの検証と併せて、プロフィットシェアやレベニューシェアなど、各スキームに適した収益の還元や配分の仕組みを検討する必要がある。

【提案内容の公表について】

- 提案内容を、「提案の実現や公募要項策定において不可欠な情報」と「公募段階において他社との競争上の地位その他正当な利益に影響がある情報」に分類した上で、提案が採用される又は継続した検討が必要である旨の結論に至った場合は、前者の情報については、積極的に公表され必要な調整に利用されるべきであるため、そうした情報の整理が必要である旨を市は事前にガイドライン等で明示しておく必要がある。

【PFI法に基づく民間提案制度について】

- PFI法に基づく民間提案制度においては、法の制度的な枠組みに従うと、提案を受けた公共施設の管理者等は、提案の採用可否を判断し、その結果を提案者に回答するものとされている。しかし、今回のような、複数の施設の再編、多数のステークホルダーの関与など、高度な政策判断や市民との理解の醸成が不可欠な内容が含まれている提案を、限られた時間の中で、提案の採用可否のいずれかに結論付けることは非常に難しい。
- そのため、本提案審査部会で議論したように、提案の採用可否を拙速に判断するのではなく、提案を踏まえた更なる検討段階に入ることの妥当性の有無に着眼し、提案の熟度が不足していても、提案内容が地域の価値や住民満足度をより高めるものと認められるのであれば、引き続き提案内容の検証を進めながらその実現可能性を模索するという方法も、民間提案の検討プロセスのひとつとして一考に値するものと考えられる。
- 今後、市は、今回の民間提案の審査で得られた知見を踏まえ、現在検討を進めている「新たな民間活用に関する方針」等にそうした考え方を整理するとともに、国等とも情報共有を図りながら、より良い民間提案制度の構築に努めることが望まれる。

参考資料 2 利用者団体や周辺小中学生の意見・要望等について

(1) 利用者団体を対象に現在の利用状況や課題、要望等を調査

ア 調査概要

調査方法	調査票の郵送等による回答
調査対象	かわさきスポーツパートナー、川崎市レクリエーション連盟加盟団体、川崎市スポーツ協会加盟団体、その他関係団体、周辺町会、商工会議所・商店街 計 85 団体
実施時期	令和 2(2020)年 3 月
有効回答数	65 団体

イ 意見の概要

施設ごとに受けた意見は次のとおりです。

施設名	キーワード
とどろきアリーナ	施設の老朽化、維持管理の充実、既存の団体利用の確保、関東・全国大会の開催、設備を理解したスタッフの配置、観客席のサブアリーナの整備、既存施設の機能、規模の確保
陸上競技場	様々な競技での利用、複合化による施設の有効活用、広域避難場所としての活用、サッカー分離による日程調整の円滑化、夜間利用、周辺との一体整備
等々力球場	大会等で積極的に利用、高校生の利用に配慮、ボールパーク化
市民ミュージアム	施設の老朽化、施設規模の最適化
テニスコート	コート配置の見直し、大会運営等の円滑化、コートの有効活用
釣池	水質の改善、ヘドロの除去、施設の老朽化、水生昆虫や水鳥の観察、東横水郷として親しまれた歴史の継承、池・緑を守る、将来に向けた整備
広場	多目的広場の増設や人工芝化、子ども会活動の拠点との活用、お花見、お弁当を食べられる、みんなで寛げる、遊べる公園
プール	プールの復活、親水空間の創出、魅力向上、楽しく遊べるプール、利用期間が短い、維持管理費が懸念、対象年齢を絞って楽しいプール
商業施設	飲食店や寛げる場所、緑地やスポーツ施設と相乗効果が期待できる商業店舗の整備、飲食販売の設置を求める、常に滞留できる場の整備、相乗効果
防災	自然災害に強い施設、市民が避難できる施設、浸水被害を踏まえた対応
安全・安心	安心して歩ける空間の実現、防犯カメラの設置
駐車場・アクセス	駅からの交通手段の確保、周辺道路・歩道整備、アクセスの強化、歩行者動線における屋根等の整備、駐車場の拡大、イベント後の混雑の緩和
施設全般	身近に利用できる施設、複数のスポーツ施設の整備、トイレや更衣室・シャワー室の増設と設備充実、夜間照明の増設、ランニングコースの新設、外周道路があれば中央園路は不要
緑地全般	スポーツ施設の拡充、民営化に伴う疲弊がないようにして欲しい、公平な利用へ

	の配慮、既存利用への配慮、再整備に係る費用の低減、ゾーンごとに機能を担えば良い、障がい者スポーツや高齢者スポーツの発信、全世代が楽しく利用、緑を増やす、美しい公園、気軽に利用しやすい、憩える場所、賑わいの生まれる緑地、
--	---

(2) 再編整備にかかる周辺小中学校へのアンケート結果について

等々力緑地の利用者であり、将来の主な利用者であるこれからのまちづくりを担うことになる小中学生を対象に「等々力緑地の利用方法、求める施設、機能や将来像」などについてアンケートを実施しました。

ア アンケート概要

調査方法	調査紙の配布による回答
調査対象	等々力緑地近隣の宮内小学校、中原小学校、西丸子小学校、小杉小学校、宮内中学校、中原中学校のうち、 小学1年生～6年生及び中学1,2年生の生徒・児童
実施時期	令和3(2021)年3月
有効回答数	3,120件

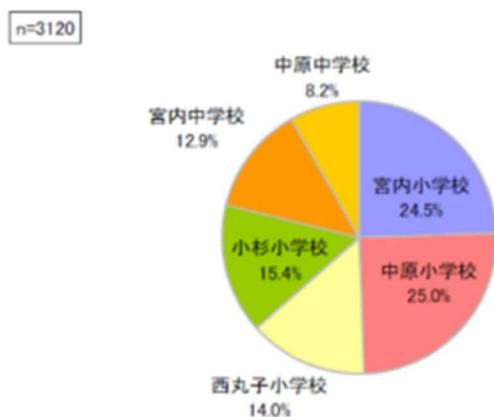
イ アンケート結果

(ア) 回答者の属する学校及び等々力緑地の利用頻度について

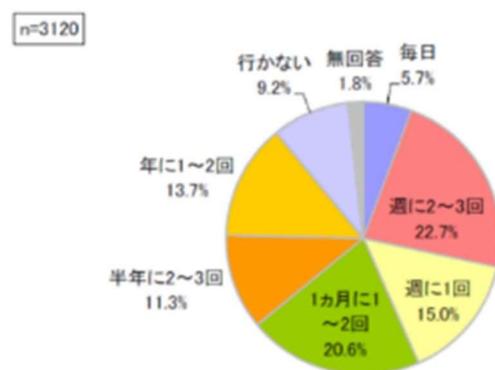
本調査の対象は、回答者数上位2校の宮内小学校、中原小学校で約半数を占めています。また、小学校だけで全体の8割弱(2,460件)となっています。

等々力緑地の利用頻度については、最も多い回答は「週に2～3回」であり、次いで「1か月に1～2回」、「週に1回」となっています。これら比較的頻度の高い利用者で、全体の6割弱に達します。一方、「行かない」利用者も1割弱、存在します。

回答者の属する学校



利用頻度



(イ) 等々力緑地での利用方法及び使っている主な場所について

利用方法について、最も多い回答は「遊具を使った遊び」であり、次いで「鬼ごっこやかくれんぼなど」となっており、これらは、それぞれ全体の3割以上の回答を得て、特に多い利用方法と言えます。

(ウ) 等々力緑地で使っている主な場所について

普段使っている主な場所は、遊具の設置されている「ふるさとの森」が3割を超えています。また、次いで「とどろきアリーナ」、「催し物広場」、「子どもの遊び場」が、同程度で高い割合を示しています。

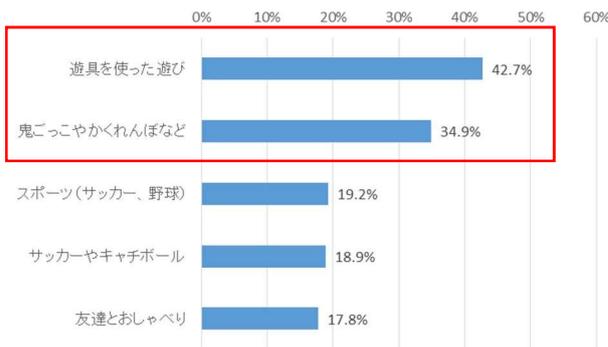
(エ) 等々力緑地にあれば良い(もっとあれば良い)もの

等々力緑地にあれば良いものとしては、「プール」が4割を超えて顕著に多くなっています。また、「新しい遊具」、「温泉ができる」、「芝生広場ができる」、「コンビニやファミレスができる」といった回答が、同程度で高い割合を示しています。

(オ) 等々力緑地にこれからどうなって欲しいかの要望

これからどうなって欲しいかの要望については、「公園がきれいになる」が5割を超えています。また、「夜も明るくなる」も4割超と顕著に多く、清潔さや防犯面での懸念の表れと考えられます。

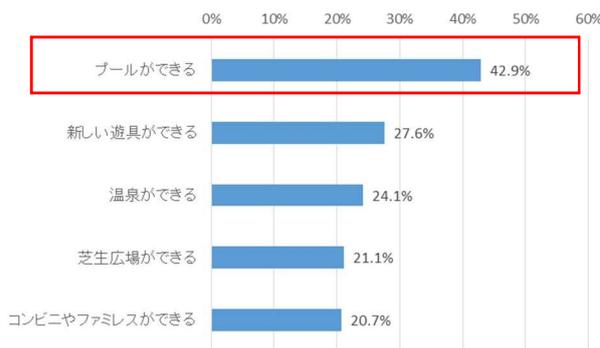
利用方法（上位5回答）



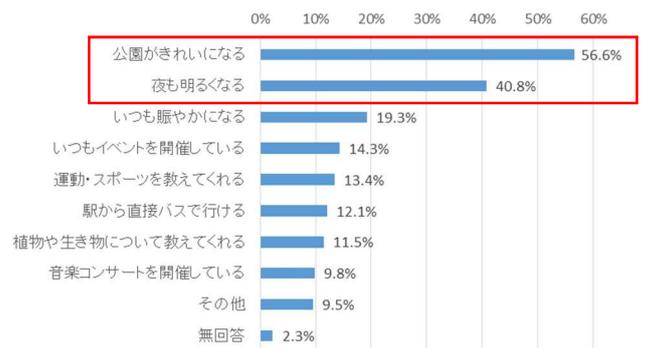
使っている主な場所（上位5回答）



あれば良いもの（上位5回答）



これからどうなって欲しいか



参考資料3 等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定に関するパブリックコメント結果

(1) 案に関するパブリックコメントの実施結果

ア 実施結果

①実施期間：令和3(2021)年6月1日(火)～令和3(2021)年6月30日(水)【30日間】

②意見総数：552通 1,646件

③意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像に関する事	21	31	22	6	0	80
2 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携に関する事	1	0	0	0	0	1
3 緑地全体の再整備の検討に関する事	0	5	122	9	0	136
4 防災機能の強化に関する事	0	18	0	33	0	51
5 「新たな日常」を踏まえた役割の実現に関する事	0	0	4	44	0	48
6 主な施設の再編の考え方に関する事	0	21	320	49	1	391
7 陸上競技場の最適化(球技専用化)に関する事	0	208	399	250	1	858
8 将来像の実現に向けた上位計画や条例の見直しに関する事	0	0	0	3	0	3
9 将来的な公園のイメージに関する事	0	0	2	6	0	8
10 持続可能な公園経営の実現に関する事	54	0	3	1	0	58
11 スケジュールに関する事	0	0	0	12	0	12
合計	76	283	872	413	2	1646

【対応区分】 A：意見を踏まえ、反映したもの

B：意見の趣旨が案に沿ったもの

C：今後の参考とするもの

D：質問・要望で、案の内容を説明するもの

E：その他

イ 主な意見と本市の対応

①主な意見

等々力緑地の目指すべき将来像や陸上競技場の球技専用化への賛同などのほか、防災機能の強化や主な施設の再編の考え方に対する御意見や御要望が寄せられました。

②本市の対応

公園の将来像や持続可能な公園経営に関する御意見が寄せられたことを踏まえ、具体的な施設イメージや新たな財源確保の事例等を追記するとともに、分かりにくい文言について表記内容を見直した上で、「等々力緑地再編整備実施計画改定骨子」を策定いたします。

主な意見(要旨)	市の考え方	対応区分
トイレの拡充(量の確保、多機能トイレの配置、和式から洋式への改修、清潔さの改善)が必要である。 (同趣旨ほか 19 件)	緑地内のトイレについては、設置管理状況など、課題として認識していることから、「等々力緑地の目指すべき将来像 ①誰もが心地よく過ごせる等々力緑地」の施設イメージの中に、「トイレ」の文言を追記しました。	A
⑤「スポーツがひと・まちを元気にする等々力緑地」の設備イメージに記載の「3×3」とは何か。単純にバスケットコートなどと記載した方が平易で誤解を生まないとと思われる。	「3×3」(スリーエックススリー)とは、オリンピック種目として実施されている三人制バスケットボール競技となりますが、御指摘のとおり分かりにくいことから、「三人制バスケットボールコート」に文言を修正しました。	A
民間事業者の営利目的のみとならないよう、地域の人材、企業の関わりが必要である。 (同趣旨ほか 13 件)	民間事業者の営利目的のみとならないよう、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、企業、市民、地域とともに育んでいく公的財産としての整備を行ってまいります。	C
「将来的に事業化を検討するエリア」の中に、等々力の住宅地が含まれてしまっている。「今後、事業化を検討」はいつ頃を予定しているのか。進捗の実態に応じた注記を記載していただきたい。	当該区域については、昭和16年に都市計画緑地として決定後、昭和30年代から住宅や工業団地が立地しているエリアとなっております。今回の改定骨子では、事業化の具体的な時期は未定であることから、資料にその旨の文言を追記しました。	A
緑地内の一般車両が通る園路をなくすことは利用者の安全につながると思う。(同趣旨ほか 4 件)	現在の中央園路は、道路法に基づく認定を廃止し、Jリーグ等のイベント開催時のみ一般車両の通行を禁止しております。再編整備にあたりましては、公園の安全・安心な空間の確保、公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置の観点から中央園路を廃止し、新たに車両の通れる外周園路の整備を検討してまいります。	B

<p>中央園路の廃止に伴い整備を予定していた等々力球場の北側を通る園路の整備を要望する。(同趣旨ほか 6 件)</p>	<p>当初、整備を予定していた、等々力球場の北側を通る園路の整備計画については、公園の安全・安心な空間の確保、公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置の観点から見直しを行うものとし、新たに車両の通れる外周園路の整備を検討してまいります。</p>	<p>D</p>
<p>日産スタジアムがある新横浜公園のような遊水池や、地下の貯留施設等の水害対策が必要である。 (同趣旨ほか 24 件)</p>	<p>令和元年東日本台風により、緑地内の施設においても浸水被害が発生しており、その原因を踏まえた上で、今後、同様の被害を起こさないよう、釣池やグラウンド等に一時貯留機能を設ける対策を検討し、計画に位置づけてまいります。</p>	<p>D</p>
<p>武蔵小杉、新丸子、武蔵中原といった駅からの交通アクセスの改善等の検討が必要である。また、府中街道などの周辺道路の整備が必要である(地下鉄、モノレール、LRT、歩道拡幅、シャトルバス等)。 (同趣旨ほか 41 件)</p>	<p>アクセスの改善については、これまでも、緑地への案内板の設置や臨時バスの発着場の整備などを実施してきました。再編整備にあたっては、周辺道路の整備に加え、ICT 技術や新たな交通インフラの導入など民間事業者へのヒアリング等を通じ、等々力緑地内外のアクセス改善等を検討してまいります。</p>	<p>D</p>
<p>プールやじゃぶじゃぶ池などの整備が必要である。また、その整備に関しては、スタジアムのスタンド下やアリーナとの併設が考えられる。 (同趣旨ほか 41 件)</p>	<p>プールについては、スポーツ施設との複合化や公園区域の拡大に合わせ、管理運営を考慮した整備の可能性を検討してまいります。また、水とふれあえる場の創出についても併せて検討してまいります。</p>	<p>C</p>
<p>川崎市にとって大きなメリットがあると思うため、等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修に賛成である。 (同趣旨ほか 202 件)</p>	<p>球技専用スタジアムについては、プロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設となるよう整備に向けて取組を進めてまいります。</p>	<p>B</p>
<p>陸上競技に負担を強いることになるため、等々力陸上競技場の球技専用スタジアムへの改修に反対である。等々力陸上競技場をサッカー専用にするメリットが不明である。 (同趣旨ほか 17 件)</p>	<p>第 1 種公認陸上競技場を継続することが、これまでの検討の前提条件となってきましたが、増改築案や施設の利用状況に係る課題の解決、さらに主な利用者である川崎市陸上競技協会からの意見等を踏まえ、陸上競技大会が常時開催できる市内唯一の陸上競技場とプロスポーツの価値を高め、周辺エリアの価値の向上につながる地域のシンボリックな施設として、球技専用スタジアムに分割して再整備してまいります。</p>	<p>D</p>

<p>スタジアムの観戦環境向上のため、設備等を充実してもらいたい。(スタンドの角度、屋根、階層、ピッチへの距離、天然芝、ハイブリッド芝、座席の広さ、トイレの個数や LGBTQ に配慮した表記、バリアフリーへの対応、バックスタンド側への選手控室の設置、音響・通信設備の充実等)</p> <p>(同趣旨ほか 315 件)</p>	<p>球技専用スタジアムの整備にあたっては、観戦環境の向上やバリアフリー化への対応について、他都市の先進事例などを参考に具体的な整備内容を検討してまいります。</p>	<p>C</p>
<p>現状の座席数では、チケットの入手が難しく、また、国際大会が開催できない等の課題があるので、4 万人以上を収容できる規模にしてほしい。</p> <p>(同趣旨ほか 136 件)</p>	<p>改修後の施設規模(座席数等)については、周辺施設への影響、日影規制への対応、財政負担等に大きく影響することから、総合的な観点から慎重な検討が必要と考えております。そのため、利用団体等の意見や J リーグスタジアム検査要項の改正なども見据えながら適切な施設規模となるよう検討してまいります。</p>	<p>D</p>
<p>「総合公園」ではなく「緑地」を維持するべき。</p> <p>(同趣旨ほか 2 件)</p>	<p>等々力緑地については、総合公園として多様な施設を再編し、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るためには、都市計画緑地から都市計画公園への変更が必要であると考えております。なお、「ふるさとの森」、「21 世紀の森」、「四季園」など現在のまとまった緑については、保全するとともに、芝生広場などのオープンスペースや外周の緑を充実させるなど、緑地としての機能を維持しながら取組を進めてまいります。</p>	<p>D</p>
<p>現行、陸上競技大会は主に等々力陸上競技場で開催されているが、これが全て新陸上競技場で開催されることになる。補助競技場で開催されているサッカー、ラグビーが、単純に新球技場に置き換わるのは難しいのではないかと考える。そこで、8 ページの北側のオープンスペースの一部をサッカー、ラグビー場として活用できるスペースとすることにより、一般利用にも供することのできるスペース確保が可能となる。オープンスペースも少年サッカーの練習で使用出来る様に、ふれあいネットの予約対象になることを希望する。</p> <p>(同趣旨ほか 1 件)</p>	<p>緑地北側のオープンスペースについては、野球やサッカー等の運動広場としての利用など様々な活用方法が想定されることから、いただいた御意見も踏まえ、具体的な整備内容を検討してまいります。また、利用者目線に立った利用方法についても検討してまいります。</p>	<p>C</p>

<p>球技専用スタジアムの整備にあたっては、寄付、ふるさと納税等を活用するとよい。 (同趣旨ほか 53 件)</p>	<p>球技専用スタジアム等の整備にあたっては、他都市において、ふるさと納税制度等を活用し、企業や個人の方からの寄付を財源の一部としていることから、本市においても、同様の取組を進め、みんなで作るスタジアムを目指してまいります。なお、いただいた御意見を踏まえ、事例として「ふるさと納税制度等を活用し」の文言を追記いたしました。</p>	<p>A</p>
<p>球技専用スタジアムの整備については、工事費の抑制に配慮してほしい。可動式の屋根といったランニングコスト等への影響が大きい設備は不要である。健全な財政維持と、入場料の値上げによる利用者負担の増加を避けるべきである。 観客増で増えた収益の一部が緑地内の他の運動施設の整備に回る仕組みを作ってほしい。施設使用料値上げ等によりフロントーレに相応の負担を求めよう交渉してほしい。 (同趣旨ほか 2 件)</p>	<p>球技専用スタジアムについては、施設のコンパクト化やランニングコストを見通した上での施設計画など、公共負担額の削減に向けた検討を進めてまいります。また、持続可能な公園経営の実現に向けて、利用料金の見直しや多様な財源の確保に向けた取組、最適な事業手法について検討を進めてまいります。</p>	<p>C</p>
<p>球技専用スタジアムの早期実現に向け、スピード感を持って進めてほしい。 (同趣旨ほか 10 件)</p>	<p>今後の再編整備の取組については、事業手法や整備スケジュールの検討を進め、11月に公表予定の計画改定案に合わせてお示ししてまいります。</p>	<p>D</p>

参考資料4 等々力緑地再編整備実施計画の改定に関するパブリックコメント結果

(1) 案に関するパブリックコメントの実施結果

ア 実施結果

①実施期間：令和3(2021)年11月22日(月)～令和3(2021)年12月21日(火)

【30日間】

②意見総数：191通 404件

③意見の対応区分：

項目	A	B	C	D	E	計
1 社会状況の変化等を踏まえた目指すべき将来像に関する事	0	0	5	4	0	9
2 公園区域の拡大と多摩川緑地や隣接公有地の連携に関する事	0	0	0	0	0	0
3 緑地全体の再整備に関する事	0	15	3	4	0	22
4 防災機能の強化に関する事	0	0	2	0	0	2
5 「新たな日常」を踏まえた役割の実現に関する事	0	0	2	20	0	22
6 市民協働による公園の魅力向上に関する事	1	3	1	0	0	5
7 主な施設の再編の考え方に関する事	0	36	176	93	0	305
8 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直しに関する事	0	1	0	0	0	1
9 持続可能な公園経営の実現に関する事	0	10	9	2	0	21
10 スケジュールに関する事	0	0	1	11	0	12
11 その他	0	0	0	1	4	5
合計	1	65	199	135	4	404

【対応区分】A：意見を踏まえ、反映したもの

B：意見の趣旨が案に沿ったもの

C：今後の参考とするもの

D：質問・要望で、案の内容を説明するもの

E：その他

イ 主な意見と本市の対応

①主な意見

球技専用スタジアムやストリートスポーツ広場等に賛同する御意見や御要望が多数寄せられました。

②本市の対応

川崎フロンターレなどかわさきスポーツパートナーとの連携による公園の魅力向上に関する御意見が寄せられたことを踏まえ、「多様な主体との協働による公園の魅力向上」に関する取組として修正、追記し、「等々力緑地再編整備実施計画」を改定いたします。

主な意見(要旨)	市の考え方	対応 区分
<p>等々力緑地をどこでも人の目が行き届くような茂みの少ない明るい場所にして欲しい。ただし、緑の多い公園であっても欲しい。街灯を増設し、安心して歩ける場所にして欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか 2 件)</p>	<p>今後の再編整備の取組の中で、緑の保全と創出を図るとともに、夜間照明の増設や見通しへの配慮、施設管理用カメラの設置など、安全対策について検討してまいります。</p>	C
<p>再編整備は賛成である。等々力緑地の魅力が高まり、市民の憩いの場になれば良いと思う。</p> <p>(同趣旨ほか 13 件)</p>	<p>等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、今後も安全・安心で魅力あふれる公園を目指し、取組を進めてまいります。</p>	B
<p>災害は地震や水害など多岐にわたり、複合的に起こる場合もある。災害時の避難場所としての機能(感染対策、女性の人権配慮、災害時にも使えるトイレ、シャワー等)を充実させる必要がある。また、防災に関する仕組みづくりや訓練、啓発施設の整備も必要と考える。</p> <p>(同趣旨ほか 1 件)</p>	<p>本市は、地域防災計画において等々力緑地を地震・火災等の災害時の広域避難場所に位置付けております。複合災害を含め防災機能の強化は重要であると考えておりますので、既存の防災機能の維持・拡充を図るとともに、災害の状況等に応じ、公園施設を災害時の避難場所等として柔軟に活用するとともに、啓発イベントを開催するなど防災に関する取組を進めてまいります。</p>	C
<p>周辺の駅からの交通アクセスの改善(鉄道や LRT の新設、バスの増便や拡充等)及び周辺道路の再整備(道の拡幅・舗装、歩行者・自転車・自動車の動線の確保、自転車専用レーンの整備、近隣の渋滞対策、多摩川や多摩沿線道路との動線強化、サイン類の充実、バスロータリーの改善等)が必要、かつ急務である。</p> <p>(同趣旨ほか 19 件)</p>	<p>アクセスの改善については、これまでも、緑地への案内板の設置や臨時バスの発着場の整備などを実施してまいりました。再編整備にあたっては、周辺道路の整備に加え、民間事業者へのヒアリング等を通じた、ICT 技術の活用など、等々力緑地内外のアクセス改善等を検討してまいります。</p>	D
<p>川崎フロンターレがこれまで地域密着で築いてきた市民との関係性はもはや文化であり、子どもたちの成長に大きく貢献している。球技専用スタジアムを中心とした等々力緑地の再編整備はその文化をより成熟させ、子どもたちが胸を張れるまちになることに大いに役に立つと思う。</p>	<p>市民協働による魅力向上の取組については、市民に加え、多様な主体との協働による魅力向上が必要であることから、「川崎フロンターレなどのかわさきスポーツパートナー等と連携し、地域コミュニティの強化や市民に喜ばれ、親しまれる賑わいの場を創出し、市民の笑顔があふれる公園を目指します」の文言を追加しました。</p>	A
<p>球技専用スタジアムについて、現状の座席数では、チケットの入手が難しく、また、国際大会が開催できない等の課題があるので、4 万人以上を収容できる規模にして欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか 21 件)</p>	<p>行政案における収容人員は、メインスタンドと合わせて 3 万 5 千人規模としますが、観客席のさらなる増席については、民間負担による提案も可能とし、民間事業者に提案を求めてまいります。なお、提案にあたっては、周辺地域の環境や都市基盤への影響を考慮したものとよう求めてまいります。</p>	D

<p>スタジアムの観戦環境向上のため、設備等を充実してもらいたい(スタンドの角度、屋根、階層、ピッチへの距離、照明の配置、天然芝、座席の広さ、バリアフリー、ドリンクホルダーの設置、トイレの増設、音響、大旗を触れる場所の設置、足湯観戦ゾーンの設置等)。</p> <p>(同趣旨ほか 21 件)</p>	<p>スタジアムの設備等については、他都市の先進事例などを参考に条件整理するとともに、さらなる観戦環境の向上に向けた整備については、民間負担による提案も可能とし、民間事業者に提案を求めています。</p>	C
<p>スケートボード施設整備に賛成であり、是非作って欲しい。スケートボード施設は初心者向けと上級者向けの設置、国際競技可能な施設にすること、有人管理とすること、利用時間の工夫(24 時間利用可能、早朝・深夜利用可能)等を要望する。</p> <p>(同趣旨ほか 55 件)</p>	<p>ストリートスポーツ広場については、整備に対するニーズが高く、新たに導入する施設として民間事業者のアイデアや他都市の整備事例等を踏まえ、官民連携により整備してまいります。一方で、騒音等による他の公園利用者や周辺住民への配慮が必要であることから、管理運営を考慮して整備してまいります。</p>	C
<p>これまでの概念に捉われない店舗・飲食店、教育研究施設、宿泊施設等の誘致を是非実現をして欲しい。それに見合う用途地域の見直しも積極的に行って欲しい。</p>	<p>等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、事業者公募における提案内容を踏まえ、都市計画法に基づく用途地域の変更など具体的な手続きを進めています。</p>	B
<p>収益を維持管理に還元することで綺麗で一日安心して過ごせる場所になると考える。</p> <p>(同趣旨ほか 9 件)</p>	<p>再編整備にあたっては、民間事業者のノウハウやアイデアを最大限活かし、施設の有効活用による魅力向上や新たな公園サービスの提供、収益還元等による財政負担の削減を見込むことが可能な事業手法により、持続可能な公園経営を実現してまいります。</p>	B
<p>再編整備全体の工期短縮を願う。</p> <p>(同趣旨ほか 3 件)</p>	<p>スケジュールについては、民間事業者を令和 4(2022)年度中に選定、契約し、令和 5(2023)年度から緑地内施設を指定管理者制度により一体的に管理するとともに、整備に向けて各種手続きに着手してまいります。</p>	D
<p>球技専用スタジアムの早期実現に向け、最優先で改修を進めて欲しい。</p> <p>(同趣旨ほか 5 件)</p>	<p>なお、詳細なスケジュールについては、民間事業者選定後、適切な時期に公表してまいります。また、工事の具体的な順序等については、利用団体等の御意見を参考に、検討してまいります。</p>	
<p>新とどろきアリーナの整備は早期に行って欲しい。</p>		

参考資料 5 等々力緑地再編整備計画推進委員会

等々力緑地の再編整備に関する計画の策定その他等々力緑地の再編整備のために必要な事項に関して調査・審議するために川崎市附属機関設置条例(平成 27(2015)年条例第 1 号)(以下、「条例」という。)に基づく附属機関として設置しました。

委員一覧 ◎委員長

	区分	氏名	所属等
学識経験者	造園	◎金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 元教授
	建築・都市計画	窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科工学部 特任教授
	防災	佐藤 慶一	専修大学ネットワーク情報学部 教授
	スポーツ科学	澤井 和彦	明治大学商学部専任准教授
	造園	島田 正文	日本大学生物資源科学部くらしの生物学科 特任教授
	スポーツ科学	中西 哲生	スポーツジャーナリスト
	PPP・エリアマネジメント	○保井 美樹	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科 教授
関係団体役職員	富岡 昭三	中原区町内会連絡協議会 副会長	
公募市民		松岡 嘉代子	公募市民
		松本 玲子	公募市民

○保井委員については、川崎市民間活用推進委員会民間提案審査部会の部会長を務められるなど、本事業に御尽力いただきましたが、令和 2(2020)年 12 月に健康上の理由から本委員を退職されました。回復されることを願っていましたが、令和 3(2021)年 8 月 20 日にお亡くなりになりました。心から御冥福をお祈りいたします。



上 第 1 回委員会の開催状況
左 現地視察(保井委員、松岡委員)
中 現地視察(澤井委員)

審議経過について

回数	日時	主な議事
第1回	令和2(2020)年 3月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●公園を取り巻く動向、等々力緑地の現状と課題 ●再編整備事業推進に向けた今後の取組方針及びそのパブコメ結果 ●緑地利用者からの意見・要望等(スポーツ団体や周辺町内会等) ●令和元年東日本台風による被害状況 ●PFI法に基づく民間提案 ●等々力緑地再編整備計画推進委員会の進め方 等
第2回	令和2(2020)年 5月29日(金) (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ●再編整備の前提条件(国や本市の関連計画等) ●令和元年東日本台風における等々力緑地の浸水原因について ●再編整備の方向性(新たに考慮すべき方向性、将来像等) 等
第3回	令和2(2020)年 8月24日(月) (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ●民間提案審査部会の指摘事項と計画改定における考え方について ●ハード面の基礎条件に関する考え方について(外周園路、インフラ、等々力水処理センター上部の条件など) ●陸上競技場のあり方検討 ●将来像に向けた課題について 等
第4回	令和2(2020)年 10月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●とどろきアリーナのあり方検討 ●民間収益施設や収益還元の事例について ●川崎市都市公園条例に基づく建蔽率について 等
第5回	令和3(2021)年 2月26日(金) (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模投資的事業の検討を踏まえた今後の対応について ●等々力緑地再編整備実施計画改定骨子(案)について
第6回	令和3(2021)年 5月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備実施計画改定骨子(案)について ●等々力緑地の防災機能について ●とどろきアリーナのあり方検討について ●隣接する公有地活用の検討状況について ●持続可能な公園の管理運営に向けて 等
第7回	令和3(2021)年 8月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備実施計画改定骨子の策定について ●公募に向けた行政版マスタープランについて ●等々力緑地再編整備事業の事業手法について ●等々力緑地再編整備実施計画改定版(素案)について 等
第8回	令和3(2021)年 11月2日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業手法検討部会の結果について ●等々力緑地再編整備実施計画改定(案)の策定について 等
第9回	令和4(2022)年 1月26日(水) (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備実施計画改定について

参考資料 6 等々力緑地再編整備計画推進委員会事業手法検討部会

等々力緑地再編整備事業の事業手法及び民間資金の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11(1999)年法律第 117 号)(以下、「PFI 法」という。)に定める実施方針等について調査・審議を行うため、条例に基づき、等々力緑地再編整備計画推進委員会に事業手法検討部会を設置しました。

委員一覧

	区分	氏名	所属等
学 識 経 験 者	造園	◎金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 元教授
	建築・都市計画	窪田 亜矢	東京大学大学院工学系研究科工学部 特任研究員
	法律	伊藤 麻里(※)	弁護士/アンダーソン・毛利・友常法律事務所
	PPP	川崎 一泰(※)	中央大学総合政策学部 教授
	会計学	山口 直也(※)	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 教授

◎ 部会長

※ 川崎市附属機関設置条例第 4 条第 3 項に基づく臨時委員

審議経過について

回数	日時	主な議事
第 1 回	令和 3(2021)年 9 月 6 日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業手法検討部会の設置と検討の進め方について ●等々力緑地再編整備事業に関する事業手法について 等
第 2 回	令和 3(2021)年 10 月 21 日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地における民間活用について ●公共施設等運営権(コンセッション)方式の導入による効果について ●等々力緑地再編整備事業に関する基本的な考え方について ●今後の事業スケジュールについて 等

参考資料7 等々力緑地魅力づくり推進事業実施結果の概要

実施計画改定案に基づく取組の一環として、等々力緑地全体が日常的ににぎわう空間となるよう、再編整備後の新たな将来像の創造に向けて、3日間限定で『PARK & (パークアンド)』を開催しました。なお、今回のイベントは、本市が公募型プロポーザル方式でイベントを企画運営する業者を募集し、企画提案を受けて実施しました。

(1) イベント概要 『PARK & (パークアンド)』

PARK &

詳しくはWEBへ

開催日時 令和4(2022)年1月14日(金) 12:00~19:00
令和4(2022)年1月15日(土) 12:00~17:00
令和4(2022)年1月16日(日) 12:00~17:00

開催場所 等々力緑地 川崎市中原区等々力1-1 等々力球場 等々力陸上競技場など各施設

等々力緑地の再編整備の取組を進めている現在、緑地全体が日常的に賑わう空間となるよう、再編整備後の新たな将来像を創造し、3日間限定で開催するイベントです。

PARK and...
いつもの等々力緑地の風景に加えて、この日は美しいイベントが盛りだくさん!を得意ですが、あなたがいち好みを楽しんでください!

& EAT
美味しいフードトラックが緑地に並びます! BBQもできます! (予約制)

& HEALTH
川崎フロンターレの本拠地「等々力陸上競技場」のピッチの上でヨガを行います! お子さまの参加も可能です。その他、仕事やエンターテイメントに触れながら安らげるようにハンモックも設置予定です。

& ENTERTAINMENT
働いたり食べたり人数だけのなか、ひとと笑顔になれたら、自然に声を任せたりができることも楽しいリレーションにつながると思います。大連長やミュージシャンによる演奏、ダンサーによる演舞など様々なエンターテイメントに触れることができます!

& WORK
緑地の様々な場所で働くことができます! 遠方から入ることができない陸上競技場のVIP席や移動会議室など、いつもとは異なる場所で働いてみませんか? (一部予約制、詳細はWEBにてご確認ください) また、近隣のいくつかのシェアリングスペースと連携して、それぞれの場所で働くことができるので、是非お友達や家族の皆さんを誘ってあげね。

& SPORTS
川崎フロンターレによるサッカー観戦を開催! 試合前の選手と同じように、ウォーミングアップから参加できます。川崎ブレインランナーズからは、チャンピオンズリーグが駆けつけてくれます! フリスビーチャレンジイベントも開催されるので、是非観戦を試してみてください!

& MORE
球場内にて映画を上映します。人工芝にゴキブリシムルが映画を観ることが出来ます! 上映タイトルは、WEBをチェック! ポーランドの「PLAY BUS」では、世界各国の遊具を使ってあそびを体験できます!

ソーシャルディスタンス
会場内ではソーシャルディスタンス(1.2m)を必ず守って行動してください。

リストバンドで各種案内
会場内で各種案内のリストバンドを配布いたします。受付にてQRコードのリストバンドを配布いたします。

キャッシュレス決済推奨
イベントでは非接触型のキャッシュレス決済を推奨しております。非接触型決済の取り扱いが難しい場合は現金でもご利用いただけます。

マスク着用・手指消毒
会場内ではマスクの着用と手指の消毒をお願いいたします。会場内に消毒液を配布する際のマスク着用と手指の消毒をお願いいたします。

●会場は最大収容人数に達しないよう、各施設に収容人数を厳格に設定し、会場内の定員管理を徹底してまいります。会場内の定員管理は、人数制限だけでなく、ソーシャルディスタンスの確保も徹底してまいります。また、会場内の定員管理は、人数制限だけでなく、ソーシャルディスタンスの確保も徹底してまいります。また、会場内の定員管理は、人数制限だけでなく、ソーシャルディスタンスの確保も徹底してまいります。

協賛企業等紹介

2021 J1リーグ制覇
今シーズンも応援ありがとうございました!
KAWASAKI FRONTIERS
CHAMPIONS

MOVE
ROOVICE

YADOKARI

竹あかり
高立川崎工科大学
株式会社電子電機空調

主催:川崎市 運営会社:株式会社MADARA イベントに関する問合せ bonvoyage株式会社 メール: info@parkand.jp 川崎市問合せ先 建設局等々力緑地再編整備推進部 電話 044-200-2408 / FAX 044-200-3973

(2) 参加者

開催日	参加人数(概算)
令和4年1月14日(金)	約 250名
令和4年1月15日(土)	約 3,600名
令和4年1月16日(日)	約 5,400名
計	計 9,250名

(3) 実施結果

『PARK&』をテーマに、& WORK、& ENTERTAINMENT、& EAT、& HEALTH、&SPORTS、&MOREの6つのカテゴリーに分け、イベントを実施しました。

カテゴリー	主な内容
<p>「& WORK」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力競技場諸室、観客席に WiFi を設置してワーキングプレイスとして開放し、いつもとは違う環境で働いたり勉強したりすることが可能なスペースを提供 ・トレーラーハウスを設置し、自由に働くことができる環境を提案 ・「働く」をテーマにしたトークイベントの開催 
<p>「& ENTERTAINMENT」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ストリートパフォーマンス、アーティストによる演奏、子どもたちによるダンスパフォーマンス 
<p>「& EAT」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内のみならず、アフリカやインドなど、世界各国の料理が食べられるフードトラックを出店 ・芝生の広場を活用した BBQ スペースを設置 
<p>「& HEALTH」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・等々力陸上競技場の天然芝のフィールドでヨガイベントを実施 ・緑地内にハンモックを設置 

<p>「& SPORTS」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎フロンターレによるサッカー教室やキックターゲットを実施 ・川崎ブレイブサンダースによる TouchHoops(フリースローチャレンジ)を開催 
<p>「& MORE」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボーンランドによる遊び体験を実施。世界各国の三輪車やトランポリンなどを設置するとともに、プレイリーダーを配置 ・等々力球場を遊び場として開放 ・県立川崎工科高等学校・株式会社金子電機空調による「竹あかり」の展示とワークショップを開催 (竹は、緑地内の竹林を伐採し、活用) 

用語集

用語	説明
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)(平成 11(1999)年 7 月)に規定される。
Park-PFI	平成 29(2017)年の都市公園法改正により設けられた「公募設置管理制度」のこと。飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用して園路や広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する。
設置管理許可制度	都市公園法第 5 条に基づき、公園管理者が、公園管理者以外の者に公園施設の設置管理を許可できる制度。
PPP	Public Private Partnership の略。PFI や指定管理者制度等、官民連携により公共サービスの提供を行うスキーム全般を指す考え方。
BTO 方式	Build Transfer Operate の略。PFI 事業において、民間事業者が施設等を建設し、公共施設等の管理者に当該施設の所有権を移転した上、民間事業者が維持管理・運営を行う事業方式。
RO 方式	Rehabilitate Operate の略。PFI 事業において、民間事業者が施設を改修し、管理・運営する事業方式。所有権の移転はなく、地方公共団体が所有者となる方式。
DB 方式	Design-Build の略。設計と建設を一括発注する方式。
指定管理者制度	平成 15(2003)年の地方自治法の改正により創設された、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的として、公の施設の管理運営を民間事業者や NPO 法人等に委任する制度。
公共施設等運営事業 (コンセッション方式)	平成 23(2011)年の PFI 法改正により導入された、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。
VFM	Value for Money の略。公共が従来の方式でサービスを提供する場合と、PFI を実施した場合とで、公共が負担するコストを現在価値に換算して比較したもの。
ネーミングライツ	公共施設等に名称を付与する権利(命名権)及びこれに付帯する諸権利のこと。
ライフサイクルコスト	計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了まで、事業全体にわたって必要なコスト。
マーケットサウンディング 調査	個別の事業の必要性に応じて実施される検討プロセスの一つであり、民間のノウハウを最大限に活用するため、市場ニーズの確認やアイデア収集、民間の意向把握等のために行うもの。

用語	説明
エリアマネジメント	<p>地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。</p> <p>出典：国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」(平成 20(2008)年)</p>
テレワーク	<p>在宅勤務やサテライトオフィス等の施設利用、移動中のモバイルワーク等、ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。</p>
ICT	<p>Information and Communication Technology の略。情報通信技術の総称。</p>
グリーンインフラ	<p>自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。</p> <p>出典：国土交通省「グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～」(平成 29(2017)年)</p>
インクルーシブ遊具	<p>障がいの有無等に関わらず、分け隔てなく遊べるように設計された遊具。</p>
ユニバーサルデザイン	<p>障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。</p> <p>出典：障害者基本計画(平成 14(2002)年 12 月 24 日閣議決定)。</p>
コワーキングスペース	<p>共同利用型の仕事環境(作業スペース、会議室、事務所設備等)を提供するサービス。</p>
スタジアム・アリーナ改革	<p>スポーツを成長産業化の柱として、スポーツ施設に対するマインドチェンジを図り、スタジアム・アリーナを核としたにぎわいの創出や持続可能なまちづくりの実現を目指す国の施策。</p>
R&D 施設	<p>R&D(Reserch and Development)施設とは、企業の競争力を高めるために必要な技術調査や技術開発を目的とした研究開発施設。</p>